

権八（上）（其小唄夢廓）

へ栄えゆく人一盛り花一時明日は白井が身の果ても思案の外の
へ罪科にへ引かれ廓へ通い路の派手な姿に引き換えて今日はあわ
れに散りかかる浅黄桜と夕嵐ひまゆく駒の道もはやかかる網目
に大木戸の色故にこそ命さえへ逢いた見たさは飛び立つばかりか
ごの鳥かや恨めしやこれも由縁の紫と二人が仲を世にうとう色
品川はかわれども今日ぞ鮫洲の常音へ無駒をとどめて

「ただ今断罪申し渡す

「謹んで承れ

「一ツ元松平因幡守家来 当時浪人白井権八二十五才 右は去年九月中
竹中半左衛門 本目丈八等と申し合わせ 上州の商人絹屋弥一を 熊谷
堤において殺害なし 同人所持の金子五百両を奪い取り あまつさえ
江戸市中所々において 辻斬り追いはぎの重罪を働きたる科により
引き廻しの上はりつけの刑に行うもの也 検使米津隼人

「重き罪科を犯せし権八はりつけはかねての覚悟 有り難くお受け仕
りまする

「神妙なるその覚悟 さりながらまだ刻限に間もあれば 申し残す事あ
らば 暫時は上のお慈悲なるぞ

「ア、イヤ お言葉ではござれども 猶予致さば役目の落度

「ハテ 人間末期の一言 懺悔さするも 諸人へ戒め いかにか権八 これま
でお上へその方が ご苦勞かけたる大罪も この刑場の夕べの露と諸
共に 無明の覚め時なるぞ

「有り難きそのお言葉 今に至りてかえらねど かく大勢の方々へ今
権八が身の懺悔 お聞きなされて下さりませ 生まれし故郷は因幡の国
後先思わぬ若氣の短慮 義によって人を害し はるばる下りしこの吾
妻路 ふと色廓へ通い初め しげ／＼行けば浪人の蓄え尽き悪事をな
せし身の罪科 《盗み取ったる金故に 我と苦しむこの身の罪科 若い
お方はとりわけて 見る程の事うらやましく つい思いつく不了見》
色と 欲とに身をはたす この世の見せしめ業晒し ごうのはかりや
浄玻璃の 鏡に映る罪科と 今更思い当りました

へわれと悔やみの教訓も 心の駒の急がれて

「よくぞ殊勝に申したり懺悔に罪も消滅なすと仏もこれを説かれたり

「人をあやめたその後で悟ったところが跡のまつり 何の役に立つものか 用意がよくばソレ

へここぞ名に振る鈴ヶ森 最期場さして来る折しも 廓を抜けて小紫裾もほら／＼駆け来たり

「オ、権八さん まだ死なずに居て下さんしたか

へ我を忘れて走り寄り

「ソレしてその方は 何者なるぞ

「はい わたしは アノ 吉原の

「エ、艶めかしいそのいでたち さては噂に聞き及ぶ アノ権八と言い交わせし」

「アイ 小紫でござんす

「さてはこの権八に

「サア この世で一目逢いたさに 廓を抜けて来たわいなア

「それ程までにこの権八を 忝ないぞや

「申しお役人様へ 一つのお願い この世の別れにどうぞこの場で水盃をお許しなされて下さりませ

「いや 左様な事が相成ろうか ソレ追っ返せ

「アアイヤ お役人様へ申し上げます

「何事なるぞ

「最期の折は何事も 一ツの願いは叶うとある せめてこの世の水盃をお許しなされて下さる様

「お願い申し

「上げまする

へ涙と共に願うにぞ へ情けある警護の役人

「許し難き儀なれども 誠にびんなき今際の願い まだ刻限に間もあれば
「デではござれども

「ハテ 何事も上のお慈悲 暫時とあらば苦しうないぞ

「すりやお許し下さるとな

「チエー有り難う

「存じまする

へ嬉し涙に取りすがり 手桶の水を汲み交わす 柄杓の縁長かれとあの世を頼む へ南無妙法蓮華経 妙法蓮華きょうの今あの世の雲と紫が いましめ切つて剣の山 すぐに白井が修羅道もこれなん南柯の一夢にて 眠りの夢は覚めにけり。